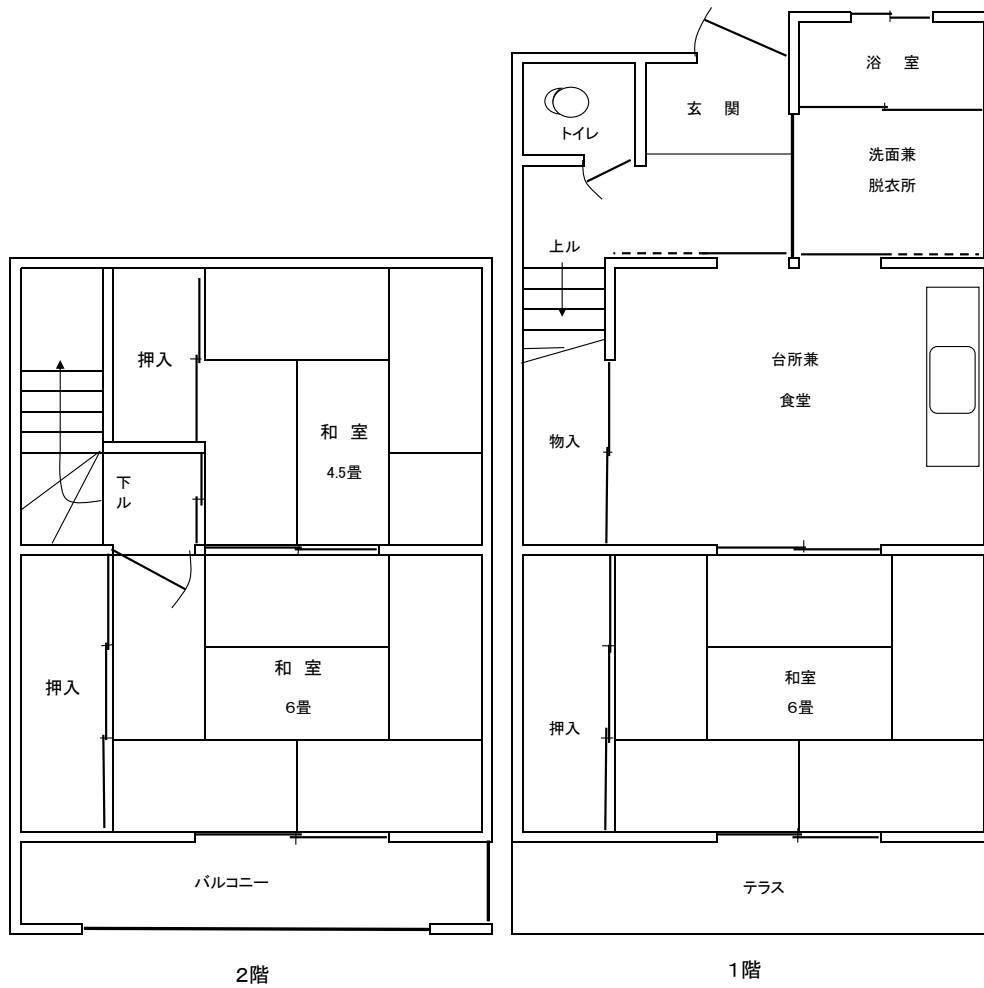


小田住宅9号 間取り図
 簡易耐火構造二階建 昭和58年建設 周防大島町大字西屋代577-10



- (注) 1. 浴槽・給湯器・網戸・テレビアンテナ及び配線は、入居者の持ち込み又は取付けとなります。
 2. 網戸が今ある場合は、前の入居者が置いていったものです。修繕してお使いください。
 3. トイレは汲み取り式です。
 4. 退去時には、入居者の負担で畳の表替え・襖の張替えをしていただきます。
 また、入居者が住宅の改造をしている場合は、元に戻していただきます。
 ※ 部屋によっては間取りが同じで左右が逆の場合があります。